

埼玉県料飲業生活衛生同業組合のみなさまへ



AEON Pay 導入のご案内！

AEON Payでイオングループ利用者の
送客・売上拡大をお手伝いさせていただきます。

— AEON Pay加盟店続々拡大中！ —



AEON Pay 導入メリット

特別手数料率(税別)

手数料

1.50%

- 初期費用
- 月額固定費
- 決済システム費用
- 入金手数料

0円

※2024年12月時点 ※決済端末購入など初期費用の負担はございません。※決済システム利用料や通信費などの月額利用料はかかりません。※AEON Payの取扱いに際し、所定の手数料がかかります。※売上代金支払い時に、売上合計額から手数料を差し引いて振込みいたします。振込みの際にかかる手数料は無料です。

■AEON Payご提案料率

埼玉県料飲業生活衛生同業組合 特別税率

標準料率
~~2.50%~~ → **1.50%**
手数料

※組合を脱退された場合、特別料率の適用ができなくなる場合がございます。
※チャージ払い・WAON POINTご利用分は外税となります。※精算サイト:月末締め・翌月15日精算
※2025年4月より、イオンカード紐づけも外税となります。

■AEON Payお申込みはこちら <携帯でもお申込みいただけます>

ご精算口座の入力が必要になります。あらかじめ精算口座に関する情報をご用意ください。
また、個人事業主の場合は代表者氏名が確認できる口座をご用意ください。



イオンペイ 申込

AEON CARD

暮らしのマネーサイト
加盟店さま向けサービス

加盟店契約を申込む

申込内容は「AEON Pay専用申込」をご選択ください

クレジット・電子マネーの申込

AEON Pay専用申込
(お客さま側QRコード読取方式)

クレジット・電子マネー+
AEON Pay (お客さま側QRコード読取方式) 同時申込

担当者コード
(半角数字)

434725

※お申込みの前に営業担当から案内を受けた方のみ、
ご入力お願いします。

支店コード
(半角英数字)

76



約1.5ヶ月(審査完了)後、
スターターキットが届きますので
QR・ステッカーの貼付をお願いします。

※各コードが未入力の場合、特別料率が適用できない場合がございます。

お気軽にご相談・お問い合わせください！

イオンフィナンシャルサービス株式会社

北関東支社さいたま支店 AEON Pay担当 赤星・山元

048-611-9110

受付時間
10:00~18:00(土日祝を除く)